

○ 東京都は、令和 3 年度の災害対策基本法改正前から、区市町村の個別避難計画作成について、研修等による技術的支援と補助金による財政支援を実施してきた。

・ **技術的支援**

区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象に災害時要配慮者対策研修会を実施し、個別（避難）計画作成の進んでいる自治体の取組を紹介。

・ **財政的支援**

区市町村の個別計画作成経費について、半額を補助。※令和 2 年度まで

・東京都のモデル事業取組内容

都内モデル自治体である江戸川区の取組内容を区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象とした研修会で紹介した。

・取組のポイント

今年度、都内区市町村からも問合せが多かった、ケアマネージャー（福祉専門職への計画作成委託）や福祉避難所への直接避難について、取組を進めている江戸川区の事例を紹介した。江戸川区の取組は全国のモデル自治体の中でも作成数が多いため、作成対象者数の多い都内自治体にとって参考になる点が多かったと考えている。

なお、区市町村から優先度や避難支援等実施に関する問合せが多いことを踏まえ、内閣府資料『「優先度」「避難支援等実施者」「地域連携」に関する取組事例と留意点』や、個別避難計画作成モデル事業ポータルサイトに全国のモデル自治体の取組が紹介されていることについて、研修会の中でも改めて周知した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、研修会をオンライン開催としたことにより、島しょ地域の自治体からの参加や、1自治体から5名以上の方に参加いただくなど、より多くの方に参加いただくことができた。

○令和3年度末時点における課題

都内区市町村では、今回の法改正を踏まえ、今後作成すべき計画の数が非常に多い状況であり、情報システムの導入や本人・地域による計画作成など効率化の取組が必要である。

多くの区市町村において、避難支援等実施者の確保が課題となっている。

計画作成後の訓練等を通じた検証や、計画の更新といった計画の実効性を高める取組を十分に進められていない自治体が多い。

○今後の対応の方向性

情報システムの導入や本人・地域による計画作成、作成した計画を活用した訓練や、計画の更新といった効果的・効率的な計画作成の取組について、引続き区市町村担当者向け研修会で紹介する。

また令和4年度からは、区市町村のこうした効果的・効率的な取組に対する財政支援を実施する。※令和4年3月15日時点では予算案審議中

避難行動要支援者が各自治体で数千～数万人いることを踏まえ、避難支援等実施者をどう確保していくかは今後も課題であり、情報の収集・提供を行っていく。

○モデル自治体以外の自治体について、計画作成のプロセスを把握していないが、内閣府の『避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針』で示されているプロセスで取組を進めている自治体が多いと考えられる。

○作成対象者数が多い都内自治体の特徴を踏まえると、以下の取組が重要と考えている。

- ・ 情報システムの導入や業務の外部委託等による計画作成の効率化
- ・ 区市町村主体の計画作成と並行した、本人・地域による計画作成

○また、個別避難計画の実効性を高めるために以下のような取組も重要と考えており、区市町村で実施した場合の経費補助も行っている。

- ・ 要配慮者及び避難支援等関係者を対象とした研修会の実施
- ・ 自治会、民生委員等の避難支援等関係者等との連携会議の開催
- ・ 作成した個別避難計画を利用した避難訓練の実施
- ・ 個別避難計画の定期的な更新